野球運営ガイドライン（令和５年度）

野々市市学童野球連盟

【大会参加申し込み案内時の対応】

□　主催者は大会申込に際し、感染拡大の防止のため参加チームが遵守すべき事項を明確にし、協力を求める。また、これを遵守できない参加チームには、他のチームの安全を確保する等の観点から大会への参加を取り消したり、途中退場を求めたりする事があり得ることを周知させる。

【大会運営基本方針】

□　試合数について

○　３密を避けるため１日３試合までとする。（AM・PM に各１試合が望ましい。）

○　第１試合にあっては開始予定時刻の１時間前、第２試合及び以降の試合にあっては前試合のチームが完全に退場してから、大会本部からの指示によりグラウンド内へ入ることができる。

□　野球場施設内の使用

○　野球場施設内（トイレ等）の入場は大会運営関係者以外、禁止。（公園内トイレ使用）

□　観客の管理

○　マスクの着用は任意とする。

○　観戦の際、適度な間隔をあける様に促す。

□　野球場施設の入口について

○　選手の出入り口はそれぞれ１塁側と３塁側の出入り口に限定

□　競技役員の人数について

最大５０人程度の規模を配慮することから、１会場当たりの競技役員人数を概ね次のとおり定める。

○　役員本部室（３塁側）　５名以内

○　放送室（中央）　放送員（各チーム１名ずつ）・記録員　１名・点滅員　２名

○　審判室（１塁側）　審判員　１名・運営委員他　５名以内

□　健康管理について

○　手指の消毒・手洗い等を適宜おこなうこと。

○　健康チェックシートを大会当日に記入し提出すること。大会主催者は１か月保存。

○　連盟主催並びに主管大会期間、及びその前後直近にチーム内にて感染者が発出した場合は、連盟事務局まで遅滞なく報告すること。

□　審判員について

○　試合中、球審及び塁審のマスク着用を任意とする。但し、球審がマスクを着用する場合は、「黒色」とする。

□　選手及び監督・コーチ等は、グラウンドに「痰」「唾」を吐かないようする。

【大会主催者が準備すべき事項の対応】

□ 手指消毒剤の設置を、正面玄関・一塁側・三塁側各入口に設置する。

□ 発熱が軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないよう促す。

□ 競技役員のマスク着用は任意とする。

□ 手洗い・うがい

チームがグラウンドに入場する前には必ず野球場施設両側の洗い場にて消毒作業を行う。

その際、各自で**「マイタオル」を用意**し、共用は厳禁。（競技役員も同様）

□ 野球場施設内の消毒

各テーブル・椅子・マイク等は試合毎に消毒し、施設内トイレのドアノブ・蛇口他

は定期的に消毒を行う。（アナウンス担当の方はハンカチを１枚用意。アナウンス時使用）

□ グラウンド整備

整備に関して、原則運営委員及び競技役員で行う。但し、大会本部から要請があった場合は、チーム関係者・保護者も含めるものとする。

尚、運営委員及び競技役員は名札を携帯し、チーム関係者と保護者は、当該チームの帽子等関係者であることが明確に判断できる物を着用すること。

□ ゴミの廃棄

回収作業員は、手袋を着用。作業終了後は必ず手指消毒を行う。

□ 消毒作業を行う場合

作業員は「手袋」を着用すること。

【参加チームへの留意点】

□ 十分な距離（ソーシャルディスタンス）の確保

試合前後のミーティング並びに試合前のアップを行う場合には位置取りに注意をはらう。

□ 飲食については、周囲の人と適切な距離を空け、ゴミは各自で処理する。

□ 飲み残した飲料水は指定場所以外には捨てない。（グラウンド内厳禁）

□ 各クラブで（感染予防策）（熱中症予防策）実施可能な対応を取ってもらう。

※ **状況により緩和・変更の場合がありますので、ご了承願います。**